

# 2 民営化の取組

## 日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画

日本郵政公社は、郵政民営化関連法律により、平成19年10月1日から日本郵政株式会社（持株会社）と4つの事業会社に業務等を引き継ぎ、民営化いたします。

実施計画は、日本郵政公社の業務等を民営化後の各社等に承継させるものであり、平成19年4月27日に政府に認可申請されました。

日本郵政グループ各社は、これまで公の機関として培った安心、信頼を礎としつつ、民間企業としての経営の自由度を発揮し、創意工夫を凝らして、お客様から支持が得られる商品・サービスを提供しながら、収益力を強化し、それぞれが自立して健全な経営の確保に努めてまいります。

### 承継会社の概要

#### 日本郵政株式会社

##### グループ経営理念

これまで公の機関として培った安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮し、お客様の期待に応えお客様の満足を高めお客様とともに成長します。経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

##### グループ・ガバナンス

- ①金融2社株式は遅くとも民営化後4年目、可能ならば3年目の上場を目指し、5年間で処分の方針。上場に向け、金融持株会社としての経営管理態勢と持株会社からの独立性のバランスを考慮し統制。日本郵政も金融2社と同時期上場が可能となるよう準備、市場規律のもとでの経営を目指す。上場に向け、非金融2社の事業計画の立案・実施を指導・監督、進捗状況管理、必要に応じ適切な支援により統制。
- ②委員会設置会社とし、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置。経営会議の下にコンプライアンス委員会、CSR委員会等の専門委員会を設置。
- ③グループ基本方針を定め各社に遵守を求め、グループ全体に重大な影響を与える事項等について個別の承認・報告によりグループ経営管理（金融2社上場等に応じ適宜見直し）。グループ各社は中期経営計画を策定、時間軸に沿ってグループ経営戦略を遂行。また、年度事業計画を策定、管理会計に基づく月次管理による収益管理。
- ④内部監査、リスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティ等の内部統制について、日本郵政が基本方針を示し、各社に態勢整備と運営状況の報告を求め、必要に応じ改善指導。

##### 長期戦略ビジョン

- 長期的に以下3つのステップを想定し、持株会社として必要な投資・支援を行い、各社自立に向けた企業変革を着実に実施、グループ価値最大化を目指す。
- ・第一ステップ：各社が民間企業として能力を高め企業基盤確立。金融2社の遅くとも民営化後4年目、可能ならば3年目の上場を目指し、日本郵政も同時期上場が可能となるよう準備。
  - ・第二ステップ：戦略的投資を加速しつつ各社の自律的成長を実現。金融2社完全民営化、収益源多様化・強化による各社の持続的成長を実現。
  - ・第三ステップ：民営化移行期間終了後のあらたな成長軌道を目指す。

##### 組織

コーポレートセンター機能：監査部門、経営企画部門、コンプライアンス部門、経理・財務部門、人事・総務部門、CRE（コーポレート・リアル・エステート）部門

グループ共通事務受託機能：システム部門、人事・経理集約センター、健康管理センター、ファシリティマネジメント部、ファシリティセンター  
事業運営機能：病院（14）、宿泊施設（82）

##### 職員

公社職員約3,600名を引き継ぐほか、再任用職員を引き継ぐ

※日本郵政グループ全体として公社から引き継ぐ常勤職員数 合計約24万1,400名の見込み

##### 財務状況

（単体）

資 産：9兆4,580億円（本社、病院、宿泊施設、4子会社株式等）

負 債：1兆5,190億円（退職給付引当金等）

純資産：7兆9,390億円

（グループ合算）

総資産：338兆8,300億円

純資産：7兆9,390億円

##### 損益見通し

（単体）

純利益：1,430億円（20年度）

2,870億円（23年度）

（グループ合算）

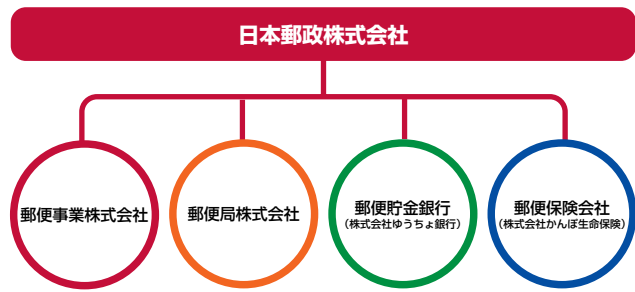
純利益：5,080億円（20年度）

5,870億円（23年度）

注1：財務状況・損益見通しの各数値は、現時点における見込みであって、今後の公社の決算、承継財産の評価、金利、株価等金融・経済情勢の変化等により変動します。

注2：損益見通しには、認可等を要する新商品・サービスは織り込んでいませんが、郵便局株式会社が届出にて行う新規事業の影響は織り込んでいます。

注3：グループ合算の財務状況は、承継会社5社の資産・負債を合計し、各社間の貸借について一部相殺処理を行ったものです。また、グループ合算の損益見通しは、承継会社5社の損益見通しを合計し、各社間で発生する内部取引や配当について一部相殺処理を行ったものです。



## 承継会社の概要

### 郵便事業株式会社

**経営理念**  
郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、確実、迅速な物流機能を提供することにより、「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出します。

**コーポレートガバナンス**

- ① 監査役会設置会社。経営会議の下にリスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の専門委員会を設置
- ② 被監査部門から独立した監査部門を設置し、地方に監査室（13）を配置
- ③ 本社・支社にコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス・オフィサーを配置するほか、本社・支社の各部署及び支店にコンプライアンス責任者を配置

**事業戦略**

- ① **お客様のニーズに対応したサービスの提供**  
魅力ある切手・葉書の発行、DMの企画から発送まで一括提供、EMSのスピードアップ・品質向上、ゆうパック配達情報のリアルタイム提供、パソコンで郵便を差し出せるWebサービス等
- ② **サービスを支える基盤づくり**  
都市部のゆうパック引受拠点の拡大、法人営業体制の強化、ゆうパック取扱所等アクセスポイントの機能活性化、営業体制の整備と採算性・効率性の観点重視の経営管理等
- ③ **経営体質の強化**  
業務量に応じた労働力配置、JPS活動、機械化・システム化等の効率化、効率的な輸送ネットワークの構築、能力・業績を適正に評価できる人事・給与制度の構築、固定資産の有効活用等
- ④ **新規成長分野への進出**  
・国内物流分野：効率的な物流業務の改善提案を行い、荷物の輸送・保管・荷さばき等一連の物流業務を一括受託するロジスティクス事業の提供  
・国際物流分野：アジア地域を中心とした国際エクスプレス事業への進出、国際ロジスティクス事業の展開
- ⑤ **経営の信頼性・透明性の確保**  
CSRの推進、CS活動の充実、金融商品取引法対応を含む内部統制の強化、情報セキュリティ・個人情報保護の取組

**組織**  
本社、支社（13）、支店（1,093）、国際郵便決済センター（1）、郵便輸送センター（2）、物流センター（4）、お客様サービス相談センター（1）

**職員**  
公社職員約10万100名を引き継ぐほか、再任用職員、郵政短時間職員を引き継ぐ

**財務状況**  
資産：1兆9,420億円（支店、物流センター、JPビズメール(株)等子会社株式等）  
負債：1兆7,420億円（退職給付引当金等）  
純資産：2,000億円

**損益見通し**  
純利益：340億円（20年度）  
450億円（23年度）

### 郵便局株式会社

**経営理念**  
身近な郵便局ネットワークを通じて、商品・サービスをわかりやすく提供することにより「お客様の現在と将来のよりよい生活づくり」に貢献し、お客様や委託会社から長くご利用いただける経営を実現します。

**コーポレートガバナンス**

- ① 監査役会設置会社。経営会議の下にコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の専門委員会を設置
- ② 被監査部門から独立した監査部門を設置し、全国に地方監査室（50）を配置
- ③ 本社にコンプライアンス統括部、支社にコンプライアンス室を設けて、コンプライアンス・オフィサーを配置するほか、各部署及び郵便局にコンプライアンス責任者を配置

**事業戦略**

- ① **全国の郵便局ネットワークを生かしたハブアンドスポーク態勢の構築**  
少人数局（スポーク）と専門スタッフを配置した取扱局（ハブ）の連携による投信取扱等、生活設計・資産形成コンサルティングサービスの充実
- ② **顧客ニーズに応じた多様な金融商品の積極販売**  
投信取扱局拡大・商品ラインナップ充実、自動車保険（民営化時から）、変額年金保険・第三分野商品等の生・損保商品等
- ③ **不動産事業など新たな事業戦略**  
3中央局等を事務所・商業施設・住宅等に賃貸・管理・分譲等する不動産開発事業、低未利用資産を有効活用した駐車場・貸店舗等不動産賃貸・管理業、カタログ販売等通信販売事業等
- ④ **業務品質の向上等**  
郵便局の業務指導・点検、研修の徹底等による高いセキュリティレベルの確保、銀行代理業・金融商品仲介業等としての適切な個人情報管理、グループ3社上場審査に適合する財務報告に係る内部統制の確保等
- ⑤ **効率化・能率向上**  
各種事務処理スキームの標準化・簡略化、窓口社員の知識・技能向上等
- ⑥ **給与制度の改革**  
能力・業績基本の給与体系、インセンティブ要素を持つ各種手当等
- ⑦ **郵便局別損益管理による自律的経営管理と独自システムの導入**  
局別損益管理の導入、汎用端末の導入、本格システムの開発等
- ⑧ **CSR推進**  
省エネ・省資源、環境に配慮した店舗管理、地方公共団体事務等の積極的受託、地域特産物の全国への情報発信、地域住民との交流等

**組織**  
本社、支社（13）、郵便局（約2万4,000）、研修センター（10）、地方監査室（50）  
\*10～20局の郵便局で地区グループ、10程度の地区グループで地域グループを構成

**職員**  
公社職員約12万700名を引き継ぐほか、再任用職員を引き継ぐ

**財務状況**  
資産：3兆3,400億円（現金、支社、中央3局等、無集配局、社宅、職員訓練所等）  
負債：3兆1,400億円（金融2社預り金、退職給付引当等）  
純資産：2,000億円

**損益見通し**  
純利益：500億円（20年度）  
490億円（23年度）

# 承継会社の概要

## 郵便貯金銀行 (株式会社ゆうちょ銀行)

### 経営理念

お客様の声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

### コーポレートガバナンス

- ①委員会設置会社とし、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置。経営会議の下にリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会等の専門委員会を設置
- ②被監査部門から独立した監査部門を設置し、監査部門が監査委員会をサポート
- ③「統合リスク管理」手法の導入、オペレーショナルリスクについてRCSA手法の導入等、リスク特性に応じた定量的・定性的リスク管理
- ④コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス・オフィサーを配置するほか、営業所にコンプライアンス責任者を配置
- ⑤代理業者（郵便局株式会社）の管理・監督態勢の整備

### 事業戦略

- ①運用ビジネスモデルの実現・ALMの高度化  
金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段多様化（デリバティブ取引、金銭債権の取得・譲渡、シンジケートローン、証券化商品、信託受益権、株式本体運用等）を通じ、リスク分散・収益源多様化
- ②リテールビジネスモデルの実現  
・特色ある商品の開発・選別  
長期保有、わかりやすい、低コスト・高品質を基本とし、オーダーメイド型投資商品の開発など、独自性のある商品戦略を推進  
・郵便局株式会社とのグループシナジー発揮  
インフラ・販売支援ツール提供、コンプライアンス態勢整備・品質向上支援、研修充実等により郵便局ネットワークのチャネル強化  
・コンサルティング型営業の確立  
生活設計・資産形成コンサルティング営業の強化（預金・投信等運用ポートフォリオ提案、住宅ローン・カードローン、クレジットカード業務、コンサルティング特化型店舗等）等
- ③内部統制の強化  
金融商品取引法対応を含めた上場に向けての業務フロー等の抜本的見直し、内部管理態勢の一層の整備・強化等
- ④経営基盤の強化  
能力や業績を重視した評価・給与制度等の人事制度の改革・整備、業務オペレーションの効率化の推進等

### 組織

本社、営業所（234）、地域センター（49）、貯金事務センター（11）、貯金事務計算センター（2）

### 職員

公社職員約1万1,600名を引き継ぐほか、再任用職員を引き継ぐ

### 財務状況

資産：222兆2,250億円（有価証券、機構貸付金、貯金事務センター等）  
負債：214兆5,580億円（振替貯金、通常貯金、特別貯金、借入金、退職給付引当金等）  
純資産：7兆6,670億円

損益見直し  
純利益：3,210億円（20年度）  
3,040億円（23年度）  
預金残高：188兆円（民営化時）  
164兆円（23年度末）

## 郵便保険会社 (株式会社かんぽ生命保険)

### 経営理念

お客様とともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

### コーポレートガバナンス

- ①委員会設置会社とし、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置。経営会議の下にリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、収益管理委員会等の専門委員会を設置
- ②被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部が監査委員会をサポート
- ③生命保険募集人に対する教育・研修、受理契約の実地点検等による適正募集の推進
- ④リスク管理統括部を設置し、リスク特性に応じた総合的なリスク管理を実施
- ⑤本社にコンプライアンス統括部、統括支店（13）にエリアコンプライアンス室を設置し、専任のコンプライアンス・オフィサーを配置するほか、直営店・サービスセンター等にコンプライアンス責任者を配置

### 事業戦略

- ①新しい営業モデルの構築  
(郵便局チャネル)  
・商品戦略  
・学資保険・養老保険を引き続き主力とし、医療特約の改善や加入後一定期間経過した場合の限度額引上げ等の新商品により収益拡大  
・普通養老保険等の加入年齢範囲見直し  
・態勢整備の上、他社との連携も含め第三分野等新商品を開発・提供  
・マーケット/チャネル戦略  
・渉外社員は保障性商品（特別養老保険・倍型終身保険）、郵便局窓口は貯蓄性商品（学資保険・養老保険）の販売を拡大（直営店チャネル）  
・商品戦略  
従業員を福利厚生を目的とした養老保険を法人向けの主力商品とし、長期平準定期保険などの経営者向け保険を他社から受託し提供  
・マーケット戦略  
中小企業の法人契約をメインに職域（個人）マーケットも開拓
- ②事業インフラの整備  
・事務・システムインフラの抜本的改革  
事務標準化による要員配置効率化、システム化による効率的な引受け・支払事務フローの構築等  
・人事・給与制度の改革  
複線型人事制度、インセンティブ要素を充実させた給与制度の導入等
- ③内部統制等の確立・強化  
金融商品取引法対応を含む上場に向けた内部管理態勢の整備、チェック機能のシステム化や人材の重点配置による引受け・支払管理態勢の確立、個人情報管理態勢の整備等
- ④財務基盤の健全性維持  
内部管理会計の充実、ALM手法の充実やシステムの整備・拡充によるALMの高度化、運用対象の多様化（シンジケートローン、信託受益権、株式本体運用等）による収益機会の拡大等
- ⑤地域・社会への貢献  
健康づくりへの積極的貢献、人と環境にやさしい事業運営等

### 組織

本社、直営店（81）、サービスセンター（5）、コールセンター（1）

### 職員

公社職員約5,400名を引き継ぐほか、再任用職員を引き継ぐ

### 財務状況

資産：112兆8,550億円（有価証券、機構貸付金、簡易保険事務センター等）  
負債：111兆8,550億円（保険契約準備金、価格変動準備金、退職給付引当金等）  
純資産：1兆円

損益見直し  
純利益：410億円（20年度）  
1,300億円（23年度）  
総資産残高：113兆円（民営化時）  
91兆円（23年度末）

## 2. 日本郵政グループのスローガン・ロゴマーク・ユニフォーム

### 新スローガン

## あたらしいふつうをつくる。

#### ● 「ふつう」に込めた2つの思い

「ふつう」は、私たちのサービスに対して、多くのお客さまが抱いている“安心感”と“信頼感”を表現しています。これらは、JP日本郵政グループが持つ大きなイメージ資産です。

もうひとつ、「ふつう」は、“日本全国どこでも誰でも活用できるサービス”を表現しています。“安心感”と“信頼感”の源泉になる「ユニバーサル」なサービスを、民営化後も守っていきます。

#### ● 「あたらしいふつうをつくる。」で伝えたい思い

「あたらしいふつう」は当然、時代とともに常に変化します。また、自然に生まれてくるものではなく、新たにつくり出さなければならないものでもあります。私たちは、民営化を機に、“安心感”と“信頼感”を大切にしながら、新しい「ユニバーサル」サービスを創造していく企業グループになります。

「JP日本郵政グループは、お客さまにとって身近な存在であり続けるために変革への取り組みを行い、お客さまとともに成長する企業グループである」ことをスローガンで表現しています。

# コーポレートブランドマーク



日本郵政グループの新しいシンボル「JP」は、常に身近で頼れる存在としてすべてのお客さま、地域そして社会の利便性と安心のために質の高いサービスを提供していく私どもの企業姿勢を、JAPAN POSTの頭文字「J」と「P」に思いを込めデザインしました。「J」は日本全国のすべてのお客さまを、「P」は日本郵政グループを表し、いつもお客さまと社会を日本最大のネットワークによって支え、新しい時代のユニバーサルサービスを提供し続けていく日本郵政グループの姿勢を表現しています。

郵政公社

郵便

郵便貯金

簡易保険

## 日本郵政株式会社



グループの中核である持株会社として日本の郵政事業の歴史を継承しつつ、新しい時代への変革を図る会社として、伝統の「赤」を使用しています。新生「日本郵政グループ」のより高い信頼を表現するために洗練された深みのある「ゆうせいレッド」へと変更しました。

## 郵便事業株式会社



持株会社である日本郵政と同様に歴史と伝統を継承しつつ、新しい時代のユニバーサルサービスを表す現代的な「ゆうびんレッド」へと変更しました（「ゆうせいレッド」と同色）。

## 郵便局株式会社



地域の人々の身近で頼れる存在として、親しみ、安心、楽しさを表した「ゆうびんきょくオレンジ」を採用しました。

## 株式会社ゆうちょ銀行



これまでの日本郵政公社が培ってきた信頼感をベースに、より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを表現した「ゆうちょグリーン」へと変更しました。

## 株式会社かんぽ生命保険



これまでの日本郵政公社が培ってきた安心感をベースに、より先進的な生命保険会社へと生まれ変わるため、洗練された鮮やかな青の「かんぽブルー」へと変更しました。

# 新ユニフォーム

今回、新会社4社のユニフォームは、現状の環境調査や機能面など、様々な観点から調査・検討を行った上で、デザイン開発を行いました。そのデザイン案をもとに職員アンケートを行い、今回のデザインを決定いたしました。

デザインコンセプトとして、郵便事業株式会社は、シンプルでスポーティーなデザインを基調とし、“安心感”と“信頼感”を両立した新しいイメージを表現しています。ゴールドのアクセント部分には反射素材を採用し、夜間の安全対策を考慮しました。また、ゆうパック専用ユニフォームは、シンボルマークを大胆に配したデザインとし、パッケージ等とのイメージ統一を図っています。

郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の3社デザインは、同一イメージデザインの色違いとし、グループ会社としての一体感とともに、各社のCIカラーを効果的に配し、各社のオリジナリティを表現しています。全体的なデザインイメージは“安心感”と“信頼感”を基本に、親しみやすさが感じられるスーツスタイルを基調としています。

郵政公社

郵便

郵便貯金

簡易保険

## 郵便事業株式会社



ネイビーにゴールドを配したカラーリングで、スピード感、ファッション性、スポーティーな印象に仕上げました。様々な活動に対する機能性を入念にチェックし、動きやすく着やすいユニフォームとしました。ゴールドのアクセント配色部分には、夜間走行時の安全面に配慮して反射材を使用しています。右胸に新ロゴマークを配したエンブレム、背面にプリント、右袖及びキャップに〒マークを配し、グループ及び新会社のアイデンティティを表現しています。

## (ゆうパック専用)



ネイビーをベースとしていますが、ゆうパックロゴマークを大胆に配することで、インパクトとパッケージとの協調性をデザインに取り入れました。

様々な活動に対する機能性を入念にチェックし、動きやすく着やすいユニフォームに仕上げました。シルバーのアクセント配色部分には反射材を使用しています。

また、左胸と背中心にゆうパックロゴマークのプリント、右袖に〒マークを配し、グループ及び新会社のアイデンティティを表現しています。

## 郵便局株式会社



新しいシンボルカラーのオレンジをアクセントに施した、チャコールグレーのスーツスタイルです。

右胸に新ロゴマークを配したエンブレム、右袖には〒マークを配し、また襟元・袖口にオレンジのCIカラーを施して、グループ及び新会社のアイデンティティを表現しています。

ネクタイ／タングタイにも新会社のイメージを織り込みました。女性用のベストとスカートはオレンジのストライプとなっています。

## 株式会社ゆうちょ銀行



新しいシンボルカラーのグリーンをアクセントに施した、ネイビーのスーツスタイルです。

右胸に新ロゴマークを配したエンブレム、右袖には〒マークを配し、また襟元・袖口にグリーンのCIカラーを施して、グループ及び新会社のアイデンティティを表現しています。

ネクタイ／リボン等にも新会社のイメージを織り込みました。女性用スカートはマーメイドラインとし、やさしさを表現しています。

## 株式会社かんぽ生命保険



新しいシンボルカラーのブルーをアクセントに施した、ネイビーのスーツスタイルです。

右胸に新ロゴマークを配したエンブレム、右袖には〒マークを配し、また襟元・袖口にブルーのCIカラーを施して、グループ及び新会社のアイデンティティを表現しています。

ネクタイ／リボン等にも新会社のイメージを織り込みました。女性用のベストとスカート、キュロットスカートはブルーのストライプとなっています。

# 民営化 Q&A

## 民営化について、よくいただくご質問にお答えします。

### 郵便局はどうなるの？

これまでどおりのサービスをご提供いたします。

これまでどおり全国に設置され、これまでと変わることなく、郵便局の窓口で「郵便」「貯金」「保険」の全国一律のサービスをご提供していきます。

### 今の切手やはがきはそのままで使えるの？

はい。お使いいただけます。

民営化前にご購入いただいた切手は、民営化後も郵便料金のお支払いにご使用いただけます。また、はがきはそのままでお使いいただけます。



今までどおり使えます。

▶ 詳しくはP26へ

### 現在の郵便貯金、簡易保険はどうなるの？

引き続き郵便局でお取扱いいたします。

民営化前にお預けいただいた通常郵便貯金等は、ゆうちょ銀行に承継されます。定期性の郵便貯金及び簡易生命保険契約は、「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」に承継されます。

各種ご請求やお手続きは、これまでどおり、引き続き郵便局でお取扱いいたします。

※独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構

郵便貯金・簡易生命保険の既契約を引き継ぎ、履行することを目的として新設される独立行政法人です。

▶ 詳しくはP28、P32へ

### 民営化前に契約した貯金や保険などは、何か手続きが必要なの？

特別なお手続きは必要ありません。

現在の通常郵便貯金通帳、キャッシュカード、保険証書、保険料領収帳、簡易保険カードは引き続きお使いいただけます。



そのままOK!

▶ 詳しくはP28～31、P33～34へ

### 民営化前に契約した貯金や保険などの政府保証はどうなるの？

ご利用されているサービスにより、次のとおり異なります。

ご利用サービス	保証内容
通常郵便貯金等	政府保証はありません。
定期性の郵便貯金	政府保証が継続されます。
簡易生命保険	政府保証が継続されます。

▶ 詳しくはP28、P33へ

### 簡易生命保険契約の保障内容はどうなるの？

保障内容に変更はございません。

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約の保障内容に変更はございません。

▶ 詳しくはP33へ

### 郵便貯金の非課税の取扱いはどうなるの？

民営化後は、郵便貯金の利子に対する非課税制度(郵貯マル優)が廃止されます。

現在お預かりしている非課税の定期性郵便貯金については、満期を迎えるまで非課税扱いが継続されます。▶ 詳しくはP28へ

郵政公社

郵便

郵便貯金

簡易保険



## 郵便について

### 郵便事業のサービスはどのようなの？

これまでどおり、全国を対象にサービスをご提供いたします。

手紙、はがきなどの郵便物をこれまでどおり、全国のあて先に確実にお届けいたします。内容証明郵便物及び特別送達郵便物につきましては、新たに、総務大臣の任命を受けた郵便認証司を配置し、その適正な取扱いを確保いたします。

各種小包については、郵便法は適用されなくなりますが、これまでどおり、全国を対象にサービスをご提供いたします。

なお、民営化に伴い、親しみやすいサービス名（一般小包→ゆうパック、冊子小包→ゆうメール、定形小包→エクスパック、簡易小包→ポストケット）とします。



ゆうパック  
(一般小包)



ゆうメール  
(冊子小包)



エクスパック  
(定形小包)



ポストケット  
(簡易小包)

これまでどおりお取扱いたします。

### 差出しはどのようなの？



引き続き  
ご利用いただけます。

全国の郵便局、郵便ポストなどを引き続きご利用いただけます。

これまでどおり、郵便物・ゆうメール・エクスパック・ポストケットについては全国の郵便局、郵便ポストに、ゆうパックについては郵便局のほかコンビニエンスストアなどのゆうパック取扱所にお出しいただけます。また、ゆうパックなどの集荷サービスもご利用いただけます。

### 配達はどのようなの？

これまでどおり、全国のあて先に配達いたします。

郵便物をこれまでどおり、原則として、全国のあて先に差出しの翌日から3日以内に配達いたします。また、週6日以上<sup>※</sup>の配達を確保いたします。

ゆうパックなどの荷物の配達についても変更はありません。

ゆうパックのお届け済通知サービス、引越し時転送サービスなども引き続きご利用いただけます。



これまでどおり、  
配達いたします。

### 料金はどのようなの？



変更ありません。

民営化に伴う郵便料金、ゆうパックなどの料金の変更はありません。手紙（第一種郵便物）、はがき（第二種郵便物）などの郵便物はこれまでどおり、全国均一の料金でご利用いただけます。

新聞や雑誌などの定期刊行物、通信教育用郵便物などの低料金のもや点字郵便物などの無料のもの（第三種郵便物、第四種郵便物）も、これまでどおりご利用いただけます。また、災害時の料金免除の取扱いも、これまでどおり実施いたします。

### 郵便物などに関する問い合わせはどこにすればいいの？

郵便物などに関するお問い合わせは、これまでどおり、郵便局、サービス相談センター（[☎ 0120-23-28-86](tel:0120-23-28-86)）にお尋ねいただけます。このほか、配達や郵便に関する専門的なお問い合わせにつきましては、全国約1,000か所に、配達・区分などの拠点として設置する郵便事業株式会社の支店にお尋ねください。

### 郵便物などの受取りはどうすればいいの？

受取人さまご不在で持ち戻った郵便物などのお受取りについては、これまでどおり、**お客さまのご希望により、再度配達を行うほか、事前にご連絡いただければ、お客さまがご指定される郵便局や郵便事業株式会社の『ゆうゆう窓口』でお受取りいただけます。**



### 損害賠償はどうなるの？

ゆうパックについては、現在の、**無くなったり、壊れたりした場合の損害賠償に加えて、新たに、お届けが遅れた場合の損害賠償（運賃等の範囲内）が加わります。**

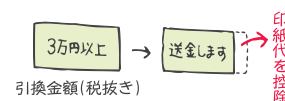
ゆうメール（冊子小包）、エクスパック（定形小包）、ポスパケット（簡易小包）については、新たに、無くなったり、壊れたりした場合の損害賠償（運賃等の返金）が加わります。

※手紙などの郵便物については、現在と同様に、書留等の記録扱いの郵便物が損害賠償の対象です。

### 【その他の変更点】

#### ○代金引換とする郵便物等の手数料などが変わります。

代金引換郵便物や代金引換ゆうパックの引換金額から消費税等を差し引いた金額が3万円以上の場合、印紙代相当額を控除した金額を送金いたします。引換金をゆうちょ銀行の為替又は振替で送金を希望される場合、それぞれの手数料が変更になります。



#### ○外国来の郵便物の関税等の納付方法が変わります。

配達時に関税等が課された郵便物のお受取りを希望される場合は、お客さまが関税等の納付を郵便事業株式会社に委託していただくこととなりますが、配達を担当者に関税等の現金を預けていただくことは変更ありません。

郵便事業株式会社に委託されない場合は、郵便物をお受取りになる前に、お客さまが関税等を郵便局の貯金窓口等の日本銀行の歳入代理店に直接納付していただくことが必要になります。

※「関税等」とは、関税、内国消費税及び貨物割（地方消費税）のことを示します。

#### ○料金後納を利用して郵便物を差し出されるお客さまにお客さまカードを発行いたします。

料金後納をご利用いただく郵便物等のお引受けを円滑に行うことを目的にお客さまカードを発行いたします。お手数ですが、料金後納で郵便やゆうパック等をご利用の場合には、お客さまカードの提示をお願いいたします。このカードをご利用いただければ、後納でご利用いただいた郵便やゆうパック等のご利用料金の明細をインターネットを通して、いつでもご覧いただくことができます。現在後納をご利用のお客さまには9月中旬にカードをお届けいたします。

なお、誠に申し訳ありませんが、民営化に向けたシステム移行のために、システムメンテナンスを行いますので、9月下旬に料金後納の承認請求を予定されているお客さまにおかれましては、9月上旬までに承認請求を行っていただくか、10月以降に承認請求を行っていただきますようお願いいたします。



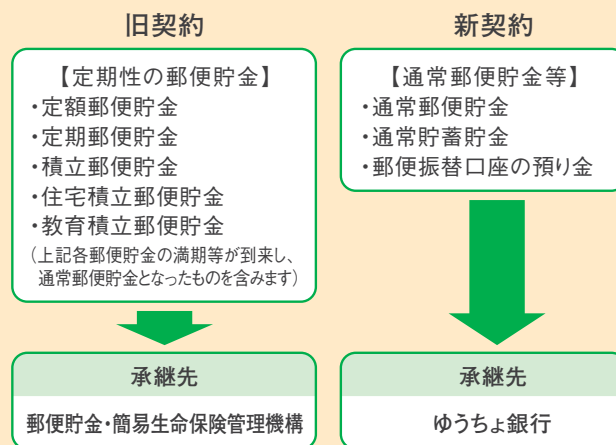
## 郵便貯金について

### 現在の郵便貯金はどこに引き継がれるの？

通常郵便貯金等はゆうちょ銀行へ引き継ぎます。

民営化前にお預けいただいた郵便貯金は、民営化の際に、旧契約（定期性の郵便貯金）と新契約（通常郵便貯金等）に分離され、旧契約は「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」（以下「郵便貯金・簡易生命保険管理機構」と略称します）に、新契約は「株式会社ゆうちょ銀行」（以下「ゆうちょ銀行」と略称します）に承継されます。

旧契約の郵便貯金の払戻し、各種手続等については、郵便貯金・簡易生命保険管理機構がゆうちょ銀行に業務委託するとともに、ゆうちょ銀行が郵便局株式会社に再委託し、ゆうちょ銀行直営店及び郵便局（銀行代理業者）でお取扱いいたします。なお、保証内容は、下記表内のとおりになります。



※ゆうちょ銀行直営店及び郵便局（銀行代理業者）に設置されているATMは、これまでと同様にご利用いただけます。

### 政府保証は継続されるの？

郵便貯金の種類により、次のとおり異なります。

民営化前にお預けいただいた郵便貯金については、通常郵便貯金等と定期性の郵便貯金で、上記のとおり承継先が異なり、保証内容は下記表内のとおりとなります。

郵便貯金の種類	保証内容
通常郵便貯金 通常貯蓄貯金	民営化の際にゆうちょ銀行が受け入れた貯金として取り扱われることから、政府保証はありません。他の金融機関と同様、預金保険制度により、民営化後にお預かりする貯金と合算して元本1,000万円までとその利息が保護されます。
郵便振替口座の預り金	民営化の際にゆうちょ銀行が受け入れた貯金として取り扱われることから、政府保証はありません。決済用預金に該当しますので、他の金融機関と同様、預金保険制度により、全額保護されます。
定期性の郵便貯金 （定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金）	民営化の際に郵便貯金・簡易生命保険管理機構に引き継がれ、政府保証が継続されます。

※民営化後にお預かりする貯金については、現在の郵便貯金と異なり、政府保証はありません。他の金融機関と同様、預金保険制度により、元本1,000万円までとその利息が保護（決済用預金に該当する貯金は全額保護）されます。

### 現在利用している非課税貯金の取扱いはどうなるの？

民営化後は、郵便貯金の利子に対する非課税制度（郵貯マル優）が廃止されます。ただし、民営化前にお預けいただいた非課税の定期性郵便貯金については、特段のお手続きをすることなく、これまでどおり満期を迎えるまで非課税扱いが継続されます（通常郵便貯金及び通常貯蓄貯金は、平成19年9月30日をもって非課税扱いを終了し、民営化後に生じる利子は課税されます）。

なお、民営化後は、少額預金の利子に対する非課税制度（マル優）として、他の金融機関と共通の非課税枠（350万円）がご利用いただけます。

### 預入限度額はどうかの？

民営化後の預入限度額は、民営化前にお預けいただいた郵便貯金とゆうちょ銀行の貯金（振替口座の預り金を除きます）を合わせて、民営化当初はお一人さま1,000万円となります。

また、財産形成定額貯金等については、1,000万円とは別枠で550万円まで預入することができます。

### 現在の郵便貯金の権利消滅はどうかの？

民営化前にお預けいただいた郵便貯金（ゆうちょ銀行に承継されるものを除きます。P28をご参照ください）に関する権利消滅については、郵便貯金法（民営化時に廃止）の規定が民営化後も適用されるため、これまでと同様、最後のお取扱い又は期間満了日の翌日（預入の日の応当日）から20年間お取扱いがない場合に催告書を発送し、当該催告書の発送の日から2か月間貯金の払戻しができない場合に権利消滅することになります。

### 民営化前に発行された郵便貯金払戻証書、郵便為替証書及び郵便振替払出証書はどうかの？

民営化前に発行した郵便貯金払戻証書、郵便為替証書及び郵便振替払出証書のお支払いに関する債務は、ゆうちょ銀行に引き継がれます。民営化後も、ゆうちょ銀行直営店又は郵便局（銀行代理業者）でお受取りいただけます。

なお、権利消滅の期間は、これまでと同様、発行の日から6か月の有効期間経過後3年（定額小為替証書は1年）となります。

※民営化前に発行した郵便貯金払戻証書、郵便為替証書及び郵便振替払出証書については、民営化後の再発行のお取扱いはいたしません。有効期間経過等により再発行のご請求があった場合には、券面金額を現金でお渡しするお取扱いとなりますので、ご注意ください。

### 現在の定期郵便貯金の取扱いは変更になるの？

民営化後は、郵便貯金法の廃止に伴い、原則として、「郵便貯金」としての新たな預入ができないことから、定期郵便貯金については、民営化後は自動継続のお取扱いができませんので、期間満了日の翌日（預入の日の応当日）以降、お早めに最寄りのゆうちょ銀行直営店又は郵便局（銀行代理業者）でお手続きをお願いします。

※民営化後にお預けいただく定期貯金については、自動継続のお取扱いが可能です。



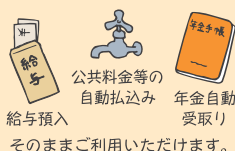
### 「ゆうゆうローン」を利用していますが、何か手続きが必要なの？

民営化前にご利用いただいている「ゆうゆうローン」については、郵便貯金・簡易生命保険管理機構に引き継がれ、民営化に伴ってお客さまに特別なお手続きをしていただく必要はありません。ただし、定期郵便貯金を担保とする「ゆうゆうローン」の場合、民営化後、定期郵便貯金は自動継続のお取扱いができないことから、貸付期限が定期郵便貯金の期間満了日（預入の日の応当日の前日）まで繰り上がりますので、ご注意願います。

なお、民営化前にお預けいただいた積立郵便貯金、定額郵便貯金、定期郵便貯金及び財産形成定額郵便貯金（一般・年金・住宅）については、民営化後も「ゆうゆうローン」をご利用いただけます。

※民営化後にお預けいただく定期貯金については、自動継続のお取扱いが可能です。

### 現在利用している公共料金等の自動払込み、給与預入、年金自動受取りはどうかの？



ゆうちょ銀行に引き継がれますので、民営化後もそのままご利用いただけます。お客さまに、改めてお手続きしていただく必要はありません。

## 現在の通帳・証書・キャッシュカードは利用できるの？

以下のとおりです。

- 郵便貯金総合通帳、通常貯蓄貯金通帳  
 民営化後も、ゆうちょ銀行の通帳として引き続きご利用いただけます。現在お使いの通帳の余白がなくなったとき等に、新しい通帳に切り替えさせていただきます。  
 ただし、総合通帳でご利用いただける担保定額・定期貯金については、ICキャッシュカードをお持ちのお客さまを除き、現在お使いの通帳では新たな預入ができないことから、預入される際にゆうちょ銀行の新通帳に切り替えさせていただきます。  
 なお、新通帳への切り替えの際には、お客さまの住所、氏名及び生年月日に変更等がないことを確認させていただきますので、健康保険証等の本人確認書類をご持参ください。
- キャッシュカード  
 (ICキャッシュカード・共用カードを含みます)  
 民営化後も、引き続きご利用いただけます。
- 積立郵便貯金通帳・住宅積立郵便貯金通帳・教育積立郵便貯金通帳  
 民営化後も、郵便貯金・簡易生命保険管理機構の通帳として引き続き預入及び払戻しができます。
- 定額・定期郵便貯金証書  
 民営化後は、郵便貯金・簡易生命保険管理機構の証書として払戻しのみのお取扱いとなります(通帳式貯金証書に余白があっても預入はできません)。
- 財産形成定額郵便貯金証書  
 民営化後も、引き続き預入及び払戻しができます(民営化後は、ゆうちょ銀行の財産形成定額貯金への預入となります)。民営化後、最初にお預けいただく際に、ゆうちょ銀行の貯金証書に切り替えさせていただくため、証書をお預かりさせていただきます。ただし、保管証をお渡ししている場合は、そのままご利用いただけます。



## ゆうちょ銀行の商品・サービスはなるの？

ゆうちょ銀行の主な商品・サービスは、次のとおりです。

ゆうちょ銀行	(参考) 日本郵政公社の同種の商品・サービス
通常貯金	通常郵便貯金
通常貯蓄貯金	通常貯蓄貯金
定額貯金	定額郵便貯金
定期貯金 ※5年ものを新設(担保定期貯金に限ります)。	定期郵便貯金
自動積立定額貯金・自動積立定期貯金 ※1件の通常貯金につき定額貯金、定期貯金合わせて5契約まで可能。	自動積立定額郵便貯金・自動積立定期郵便貯金 ※1件の通常郵便貯金につき定額郵便貯金、定期郵便貯金合わせて1契約。
満期一括受取型定期貯金 ※商品性を簡素化(積立期間の短縮等)。 ※1件の通常貯金につき3契約まで可能。	満期一括受取型定期郵便貯金 ※1件の通常郵便貯金につき1契約。
ニュー福祉定期貯金	ニュー福祉定期郵便貯金
財産形成定額貯金(一般・年金・住宅)	財産形成定額郵便貯金(一般・年金・住宅)
証書貸付け (財産形成定額貯金に限ります)	証書貸付け
振替口座 ※郵政公社で提供しているサービスとは一部取扱内容が変更になるものがあります。振替口座のご加入者には別途詳細をお知らせします。	郵便振替口座
電信現金払(窓口払に限ります)	電信現金払(証書払、居宅払、窓口払)
ゆうちょダイレクト(テレホン、インターネット、モバイル)	ホームサービス(テレホン、インターネット、モバイル)
右欄の商品・サービスは、ゆうちょ銀行ではお取扱いいたしません。	国際ボランティア貯金・介護定期郵便貯金・積立郵便貯金・住宅積立郵便貯金・教育積立郵便貯金・電信為替(証書払、居宅払、窓口払)・通常振替

※自動貸付け、普通為替、定額小為替、通常現金払、簡易払、小切手払、通常払込み、公金払込み、電信払込み、給与預入、年金自動受取り、電信振替、自動払出預入、自動払込み、国債、投資信託、確定拠出年金、国際送金、外貨両替、トラベラーズチェックは今までと同様にお取扱いします。

### ゆうちょ銀行のサービスは、どこで受けられるの？

ゆうちょ銀行のサービスは、ゆうちょ銀行直営店及び郵便局（銀行代理業者）で、これまでどおりお取り扱いいたします。また、ゆうちょ銀行直営店及び郵便局（銀行代理業者）の営業時間、ATMのご利用時間は、これまでと同様であり、変更はありません。



これまでどおりご利用いただけます

### 投資信託の取扱いはどうなるの？

投資信託業務は、ゆうちょ銀行に引き継がれますが、現在取り扱っている店舗（ゆうちょ銀行直営店又は郵便局）で引き続き投資信託をご利用いただけます。

なお、郵便局は金融商品仲介業者となり、ゆうちょ銀行からの委託により投資信託のお取扱いを行うことになります。

投資信託に関するお問い合わせ  **0800-8004104** ※通話料無料  
投資信託コールセンター  
平日9:00～18:00（土日祝日、12/31～1/3を除きます）

### 民営化後のホームサービスはどうなるの？

サービス名称は、「ゆうちょダイレクト」に変更となりますが、ご利用中のお客さまの特別なお手続きは必要なく、これまでどおりご利用いただけます。

「ゆうちょダイレクト」は、より親しみやすく使いやすい画面にデザインを一新し、振込先の口座が事前に登録できる等、一層利便性が向上します。

また、新規申込みのお手続きも大幅に簡素化されますので、ご利用されていないお客さまも是非ご利用ください。



### 民営化後に、改めて本人確認の手続きをする必要はあるの？

郵便貯金総合通帳及び通常貯蓄貯金通帳をゆうちょ銀行の通帳に切り替えさせていただく際には、既に本人確認がお済みのお客さまであっても、住所、氏名及び生年月日に変更等がないことを確認させていただきます。この場合、健康保険証等の本人確認書類が必要となりますので、ご協力をお願いします。

なお、民営化後に住所、氏名及び生年月日を確認させていただいた通帳又はキャッシュカードをお持ちのお客さまについては、新たに定期性貯金にお預けいただく際、この通帳又はカードをご提示いただくことにより、本人確認書類の提示が不要となります。

また、通常貯金をお持ちでない方は是非ご利用ください。

新しい通帳に切り替える時は、本人確認書類の提示をお願いします。



## 旧契約(民営化前に預け入れた定期性の郵便貯金)に係る個人情報の取扱いはどうなるの?

旧契約の郵便貯金に係る個人情報については、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けることとなる「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、郵便貯金・簡易生命保険管理機構及びゆうちょ銀行が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただく予定です。

ゆうちょ銀行が承継により取得する旧契約に係る個人情報は、引き続き、継続的なお取引のご案内や商品・サービスのお知らせ等、次のとおり、ゆうちょ銀行における利用目的の範囲内で適正に取り扱わせていただきます。

### 【利用目的】

- (1) 各種金融商品の口座開設等、金融商品・サービスの申込みの受付のため
- (2) 郵便局(銀行代理業者)においてゆうちょ銀行の各種金融商品・サービスを取扱うため、必要な範囲で郵便局株式会社にお客さまの情報を提供するため
- (3) 本人確認法、所得税法及び預金保険法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品・サービスをご利用いただく資格等の確認のため
- (4) 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引引きにおける管理のため
- (5) 融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- (6) 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品・サービスの提供に係る妥当性の判断のため
- (7) 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- (8) 他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- (9) お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- (10) 市場調査並びにデータ分析、アンケートの実施等による金融商品・サービスの研究及び開発のため
- (11) ダイレクトメールの発送等、金融商品・サービスに関する各種ご提案のため
- (12) 提携会社等の商品・サービスの各種ご提案のため
- (13) 各種お取引引きの解約やお取引引き解約後の事後管理のため
- (14) その他、お客さまのお取引引きを適切かつ円滑に履行するため

なお、旧契約に係る個人情報について、上記利用目的の範囲内で取り扱うことをご希望されない場合には、郵便局までお申し出願います。

## 簡易保険について

### 民営化後、簡易生命保険契約(旧契約)はどうなるの?

これまでどおり郵便局でお取り扱いいたします。

民営化(平成19年10月1日)前にご加入いただいた簡易生命保険のご契約は、これまでどおり郵便局でお取り扱いいたします。民営化を理由に、ご契約の保険金額や保険期間が変更されることはありませんし、保険金等のお支払いに関する政府の保証も、そのご契約が消滅するまで継続します。

なお、郵政民営化関連法では、民営化(平成19年10月1日)以後「新たな簡易生命保険の取扱いは、行わない」とされているため、簡易生命保険契約への新規加入ができなくなるほか、既にご加入いただいているご契約(財形住宅貯蓄保険、財形年金養老保険及び財形終身年金保険を除きます)についても保険金額の増額変更等ができなくなり、また、特約の追加・変更もできなくなります。

※株式会社かんぽ生命保険以下「かんぽ生命」と略称します。

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、新たに設立される「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」(以下「郵便貯金・簡易生命保険管理機構」と略称します)に引き継がれますが、ご契約のお取扱いは、郵便貯金・簡易生命保険管理機構からかんぽ生命を経由して郵便局株式会社に委託されますので、これまでどおり郵便局をご利用いただけます。

日本郵政公社  
簡易生命保険契約

承継

独立行政法人郵便貯金・  
簡易生命保険管理機構  
簡易生命保険契約

業務委託

株式会社かんぽ生命保険®  
簡易生命保険契約の  
お取扱い(郵便局への委託)

業務委託

郵便局株式会社  
郵便局で簡易生命  
保険契約のお取扱い

## 民営化前に加入した簡易生命保険の政府保証はどのようなもの？

そのご契約が消滅するまで継続します。

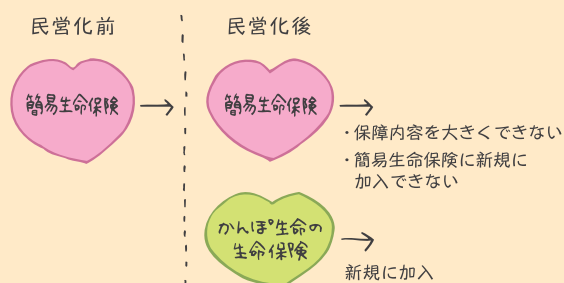
民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、契約の管理を行う郵便貯金・簡易生命保険管理機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いに関する政府保証も、そのご契約が消滅するまで継続します。

かんぽ生命の生命保険契約については、現在の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いに関する政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度により保護されます。

## 簡易生命保険契約の契約変更はどのようなもの？

民営化時に簡易生命保険法が廃止されるため、民営化後は、簡易生命保険契約にご加入いただくことはできません。したがって、民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約の保障内容を大きくする契約変更もできなくなります。

※財形住宅貯蓄保険、財形年金養老保険及び財形終身年金保険を除きます。



### 契約変更ができなくなる主なもの

- **保障内容の変更**  
変更増額、同種増額、保険期間の延長、  
保険料払込期間の延長、介護割増年金額の増額
- **特約の変更**  
同種増額、種類変更、種類変更増額
- **特約の追加**  
・特約を付加していない基本契約への特約の付加  
・既に付加している特約とは異なる特約の付加

## 保険証書、保険料領収帳や簡易保険カードはどのようなもの？

簡易生命保険契約の保険証書、保険料領収帳や簡易保険カードなどには「郵政省」、「総務省」、「日本郵政公社」と記載されておりますが、民営化以降もそのままご利用いただけます。

なお、簡易保険カードによるお取扱いは、約款によらず別に定めるカード規程によることとなりますが、お取扱いについて特段に変更はありません。



## 各種の請求や手続きはどのようなもの？

特別な手続きは必要ございません。

民営化を迎えるにあたり、民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約については、特別な手続きを行っていただく必要はございません。簡易生命保険契約の各種ご請求やお手続きは、民営化以降も引き続き全国の郵便局の窓口でお取り扱いいたします。

また、民営化直前にお手続きを行っていただいた各種ご請求が民営化の時期をまたいで完結していない場合であっても、改めてお手続きを行っていただく必要はございません。





### 通常郵便貯金からの保険料の払込みなどはどうなるの？

現在、簡易生命保険契約の保険料のお払込みや年金のお受取りを通常郵便貯金で行っているお客さまは、引き続き、株式会社ゆうちょ銀行の通常貯金から保険料のお引き落としや年金のお支払いをさせていただきますので、お客さまには特別なお手続きを行っていただく必要はございません。

また、銀行の預金口座をご利用のお客さまも**特別なお手続きを行っていただく必要はございません。**

なお、保険料のお払込みや年金のお受取りの際、お客さまの通帳に印字させていただく文言は、簡易生命保険契約のものとかんぽ生命の生命保険契約のものを区別するため、現在、印字している文言とは異なるものとなります。

保険料のお払込み

年金のお受取り



今までどおりご利用いただけます。

### 加入限度額はどうなるの？

加入限度額に変更はございません。



かんぽ生命の生命保険契約の保険金額等の上限（加入限度額）は、**「簡易生命保険契約」及び「かんぽ生命の生命保険契約」を通算して、被保険者さま1人当たり原則1,000万円まで**です。

民営化以降、失効した簡易生命保険契約を復活する場合も「簡易生命保険契約」及び「かんぽ生命の生命保険契約」を通算して、被保険者さま1人当たり原則1,000万円までとなります。

### かんぽ生命の商品の種類はどうなるの？

簡易生命保険とほぼ同様の保険の種類を提供します。ただし、確定拠出終身年金保険など取扱わない商品もございます。なお、かんぽ生命の商品の詳しい内容は、民営化以降、郵便局又はかんぽ生命のセールスパーソン（生命保険募集人）がご案内いたします。

### 民営化前に加入した簡易生命保険契約とかんぽ生命の生命保険契約の主な違いはどんなもの？

主な違いは次のとおりとなります。

項目	簡易生命保険契約	かんぽ生命の生命保険契約
保障の開始	日本郵政公社が保険契約の申込みを承諾したときは、申込日に遡及して保険契約の効力が発生（効力発生日）。	第1回保険料の受領のとき又は告知のときのいずれか遅いとき（責任開始時）。
保険料	表定保険料（保険料額は1種類）。 ※その払込方法や払込みに関する取扱いに応じて、一定の割引額を差し引いた額となります。	次のいずれかの払込方法（経路）に応じて適用になる保険料率により算出される保険料額（4種類）。 ①口座払込み ②窓口払込み ③集金払込み ④団体払込み
年金のお支払方法	2か月ごと（年6回）又は3か月ごと（年4回）に分割してお支払い。	2か月ごと（年6回）に分割してお支払い。
保険契約者のご変更	学資保険等を除き、保険契約者の変更（保険契約者の地位の任意承継）は、保険者の承諾が不要。	保険契約者からの請求に対する保険者の承諾が必要。
印紙税	非課税	「貸付請求・受領証」に収入印紙を貼付する必要があるなど、取扱いにより印紙税が課税される場合がある。
（社）生命保険協会への契約内容の登録	なし	一定の条件に該当する保険契約について、保険契約者及び被保険者の同意を得て、保険契約者及び被保険者の情報を（社）生命保険協会に登録。

## 簡易生命保険契約に関する個人情報の取扱いはどうなるの？

民営化時点で日本郵政公社が保有しています簡易生命保険契約に係るご契約者さま、被保険者さま等（以下「お客さま」といいます）の個人情報に関しましては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けることとなる「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、郵便貯金・簡易生命保険管理機構及びかんぼ生命が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただく予定です。

かんぼ生命が承継により取得するお客さまの個人情報（入院履歴等の保健医療に関する情報を含みます。以下「承継個人情報」といいます）に関しましては、従来と同様に**生命保険の業務の適切な運営を確保するため、次の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。**

※保健医療に関する情報は、保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い及び医事研究・統計等の目的に限定して利用させていただきます。

### 【かんぼ生命における公社から承継する個人情報の利用目的】

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い  
[例] 各種保険契約の引受け、維持管理、保険金等の支払いのための調査
- (2) かんぼ生命からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供  
[例] 商品・サービスのご案内のための訪問、ダイレクトメールの発送
- (3) かんぼ生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実  
[例] ディスクロージャー冊子のご送付、商品・サービス等の開発
- (4) お客さまとのお取引の適切かつ円滑な履行  
[例] お取引に関するお問い合わせ、ご相談への対応

なお、承継個人情報の取扱いの詳細、お客さまのご意向の確認等について、7月以降に簡易生命保険契約のご契約者さまあてに郵送させていただいているパンフレット「民営化でどうなるの？簡易保険（ご契約者さま用）」に掲載しておりますので、お手元に届いていない場合は、お手数ですがお近くの郵便局でお受け取りください。

## 関連施設情報

### メルパルクについて

「メルパルク」は、民営化による郵便貯金法の廃止等に伴い、日本郵政株式会社が一般のホテル等として運営を引き継ぎます。民営化後も、これまでどおり、お電話、インターネット等により、どなたでもお申込みいただけます。料金は現行水準を維持する予定です。利用申込時期については、施設によって異なりますので、ご希望の施設へ直接お問い合わせください。

なお、「メルパルクポイント」は、民営化後も継続して使用できますので、ご利用の内容に応じてそれまでの累積ポイントに加算されます。

詳しくは各施設、またはお客様サービス推進室にお問い合わせください。 ☎ **0120-336037**  
平日9:00～18:00（土日祝日、年末年始を除きます。）

### かんぼの宿について

「かんぼの宿」は、民営化による簡易生命保険法の廃止等に伴い、日本郵政株式会社が一般の旅館・ホテルとして運営を引き継ぎます。民営化後は、簡易生命保険にご加入されていないお客さまの利用料金の加算がなくなり、簡易生命保険ご加入の確認書類をご持参いただく必要がなくなります。料金は現行水準を維持する予定です。また、どなたでもご利用日の6か月前の月の初日から、ご希望の施設へお電話等でお申込みいただけるようになります。

なお、「かんぼの宿メンバーズカード」については、ご宿泊でポイントが貯まる等の特典をそのまま引き続きご利用いただけます。

詳しくは各施設、または、お客さまサービス室にお問い合わせください。 ☎ **0120-715294**  
平日9:30～18:15（土日祝日、年末年始を除きます。）